

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年6月2日(2011.6.2)

【公表番号】特表2010-525662(P2010-525662A)

【公表日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-029

【出願番号】特願2010-504061(P2010-504061)

【国際特許分類】

H 04 N 7/32 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/137 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月12日(2011.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マルチビュー・ビデオ符号化のための仮想参照デコーダ(hypothetical reference decoder)であって、HRD規則がMVCにおける各相互運用点について指定される、仮想参照デコーダ。

【請求項2】

マルチビュー・ビデオ符号化のための仮想参照デコーダであって、HRD規則が相互運用点のあるセットについてのみ指定され、他のセットは指定されたセットから導出される、仮想参照デコーダ。

【請求項3】

マルチビュー・ビデオ符号化のための仮想参照デコーダであって、HRD規則が任意の数のビューをデコードすることの最悪の場合についてのみ指定される、仮想参照デコーダ。

【請求項4】

請求項2記載の仮想参照デコーダであって、HRD規則が単独ビューをデコードするためのみ指定され、二つ以上のビューをデコードするためのHRD規則は前記単独ビューのものから導出される、仮想参照デコーダ。

【請求項5】

マルチビュー・ビデオ符号化のための仮想参照デコーダを生成するための規則を指定する方法であって、HRD規則はMVC中の各相互運用点について指定される、方法。

【請求項6】

マルチビュー・ビデオ符号化のための仮想参照デコーダを規定するHRD規則を記憶するコンピュータ可読媒体であって、そのような記憶されたHRD規則が、前記HRDについてのパラメータを記述するためにエンコーダによってアクセスされることができ、前記HRD規則はMVC中の各相互運用点について指定される、コンピュータ可読媒体。

【請求項7】

受け取られた情報を解釈するためのHRD規則を記憶するコンピュータ可読媒体であって、前記情報はマルチビュー・ビデオ符号化のための仮想参照デコーダのパラメータを記述するものであり、そのような記憶されたHRD規則は、エンコーダから受け取られるシナタックスを解釈するためにデコーダによってアクセスされることができ、前記HRD規則はMVC中の各相互運用点について指定される、コンピュータ可読媒体。

【請求項 8】

マルチビュー・ビデオ符号化のための仮想参照デコーダを生成するための規則を指定する方法であって、HRD規則が単独ビューをデコードするためにのみ指定され、二つ以上のビューをデコードするためのHRD規則は前記単独ビューのものから導出される、方法。

【請求項 9】

マルチビュー・ビデオ符号化のための仮想参照デコーダを生成するための規則を指定する方法であって、HRD規則が任意の数のビューをデコードすることの最悪の場合についてのみ指定される、方法。